

元気が一番!

滋賀県議会議員 奥村よしまさ

県政レポート



おかげさまで、滋賀県議会議員の職をお預かりして1年が経ちました。
この間に4度の定例県議会が開催され、いずれも一般質問の場に立たせて頂きました。
これからも皆様の代弁者として「元気な滋賀」のため全力投球してまいります!!

平成20年度予算審議にて、30年ぶりに 予算修正が可決・承認されました。

2月定例県議会は、平成20年度予算審議をするための予算特別委員会も開催されるなど35日間に亘り行われました。今年度予算案においては、県財政は危機的状況との判断から、厳しい選択と集中をもって編成されたとのことでしたが、一律カットの予算では、県下全市町及び県民の皆様の理解が得られないとの判断から、私たち自民党・湖翔クラブ(19名)と公明党(2名)の2会派により、福祉医療費助成事業についての修正案を提出しました。結果、共産党(3名)の賛同を得(24名/47名中)で可決され30年ぶりの予算修正が成立、承認されました。嘉田知事は定例会閉会の挨拶で、予算修正されたことを真摯に受けとめると発言はされましたが、子や孫にツケを残さないことにふれ、受益を受ける我々の世代を**食い逃げ世代**との発言をされました。何故このような表現をされたのか不愉快でなりません。5,000億円前後の年度予算を執行する滋賀県政ならば、弱者とされる方々の福祉医療費の4億円は当たり前の支出だと判断されるべきで、県が出資している外郭団体を整理すれば直ぐにでも捻出可能な予算ではないかと判断します。私はこうしたことを確実に積み重ねて精査していくことが大切だと思っています。



— 2月定例県議会一般質問 — 教育問題について質問しました。

 **新学習指導要領のもと、今後学力向上に
どのような取組をしていくのですか?**

<教育長の回答>

学習指導要領の改定案では、各教科での基礎的・基本的な知識・技能を修得させ、さらに、それらを活用する学習活動の充実が求められております。昨年実施されました全国学力・学習状況調査からみても、本県の子どもたちは、全国的な傾向と同様に、知識や技能を活用する力を一層育てていくことが必要であることから、県教育委員会では、「指導改善の手引き」を発行したところです。それをもとに、各学校では「学力向上策」を策定していますので、学校訪問等で具体的な学習指導の工夫改善などについて、指導してまいりたいと考えています。

 **平成19年度全国学力・学習状況調査の結果、
本県の子どもたちの主な特徴を伺います。**

<教育長の回答>

全国の子どもたちと比較して地域の行事によく参加しているということがうかがえます。その反面、家庭で授業の復習があまりできていないという傾向があります。また、その他の調査項目から、例えば朝食を毎日食べたり、ほとんど毎日同じくらいの時刻に就寝するなど、規則正しい生活を送っている子どもたちのほうが教科の正答率が高いというようなことなど、生活習慣との相関関係がうかがえました。この調査結果につきましては、家庭等で参考にさせていただくためにリーフレットにまとめて公表したところです。

 **「ストップいじめアクションプラン」について
緊急時とはどのような事態を想定しているのですか?**

<教育長の回答>

県教育委員会としましては学校現場でいじめと特定される事案が発生した場合はすべて、各市町教育委員会を通じて報告されるように徹底しております。ある段階やケース毎に区分するというのではなく、すべてを緊急時と認識しているということです。

そして、これらの報告を受けたケース毎に、市町教育委員会や学校現場と緊密に連携をとって迅速に適切な指導助言を行い、学校だけで解決が困難な場合には、県教育委員会として指導主事やいじめ緊急特別指導員を派遣するなどの対応をしています。

 **いじめなどの問題が発生した場合に、
学校ではどのような対応をしているのですか?**

<教育長の回答>

いじめられた子どもを守りきるという基本方針に基づき、直ちに対策会議を開催し、休み時間も見守るなど学校全体で対応しております。一方、いじめた児童生徒に対しては、直ちに保護者や場合に応じて警察等の関係機関とも連携を図りながら、再発防止も含めて指導の徹底に努めています。また、必要な場合は対象クラスや学年、全校集会等でいじめ問題についてしっかりと認識させ、傍観することも加害者となるということなども教え、再発防止に努めています。それと児童会や生徒会による、いじめをしない・させない運動にもつなげています。



滋賀県議会議員
生活文化・土木交通常任委員

奥村芳正

事務所 〒525-0054 草津市東矢倉4丁目2-2 TEL:077-567-1500 FAX:077-567-1588

自宅 〒525-0042 滋賀県草津市山寺町477 TEL・FAX:077-562-4841 Web <http://www.genki-shiga.jp>

活動日記
毎日更新中!

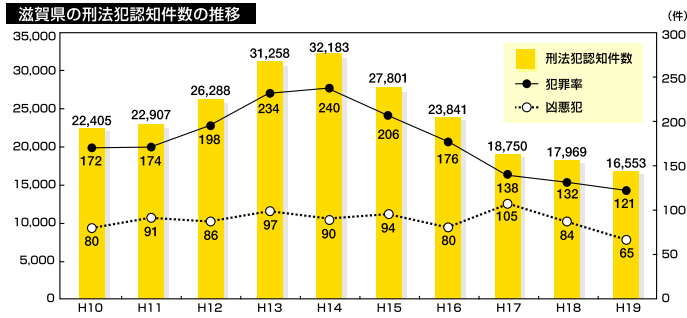


携帯でも発信
しています!

本県警察官の犯罪や交通事故に対する負担の全国的な位置づけについて伺います。

＜警察本部長の回答＞

本県警察官の定員は、平成13年～平成19年までの7年間で合計「295人」の増員をいただきまして、現在の条例定員は「2,207人」となっています。警察官の負担については、他府県の負担率と比較してみますと、まず、負担人口は本県の場合、警察官1人あたり「621人」の負担です。全国平均は「502人」ということですので、大きく上回っており、全国ワースト第10位となっています。また、刑法犯認知件数では全国第18位、交通事故発生件数では第12位の負担となっています。



警察官の休暇取得状況の現状について伺います。

＜警察本部長の回答＞

本県警察官の平成18年度中の年次有給休暇の取得日数は、平均で「4.99日」で、県庁の職員等と比較しますと、半分以下の日数となっています。警察の業務は事件・事故や突発的に発生する重大案件に対して、組織的に迅速かつ確に対応しなければならないといった特殊性や、法律上の時間制約があるなど、まさに「待たなし」で対応しなければならないことから、休暇の取得が非常に難しく、職員に大きな負担をかけているのが実情です。

警察官の休暇取得促進のためにどのような対策をしておられるのですか。

＜警察本部長の回答＞

県警ではこれまで、夏季特別休暇取得促進や、四半期を1スパンとした計画的取得を奨励していますが、現実的には思うような取得がままならない状況です。このため、本年はさらに冬期休暇、記念日休暇などの新たな休暇制度の運用を開始する他、人員配置の合理化、質的向上を図ることはもちろん、警察官の増員や、警察官の活動を補う交番相談員等の嘱託職員の増強等による人的体制強化についても今後さらに検討していきたいと思っております。

こなんベンチャーシティ推進事業の具体的な取組方法について伺います。

＜振興局長の回答＞

民間主導で展開されていくことを目指し、財団法人滋賀県産業支援プラザの協力のもと、来場者が気軽に交流できる場を3ヶ月常設するとともに、講演会および各種セミナーの開催、相談コーナーやインターネットを活用した情報交換の場の設置等を行います。また、より現場に即した内容にするために、柔軟な発想力を持つ学生と、専門的なコンサルタントがチームを組んで中小企業に出向き、生産性向上について改善策を提案する取組も実施していきたいと考えています。

この事業の推進によりどのような効果が発揮されることを期待しているのですか？

＜振興局長の回答＞

創業や経営革新を目指される方や関係者が気軽に交流できる場づくりを進めることによって、これらの方が活発に知識や情報を交換するとともに、連携を深めるためのネットワークが形成されるものと考えております。そのことによって、共同開発の実施、販路の開拓や、新たなアイデアが生まれることが促されるなど、創業やビジネスチャンスにつながっていくものと考えています。

フルプラン^(注1)の策定は本年度は無理になったのか、来年度予算措置状況も含め見解を伺います。

＜琵琶湖環境部長の回答＞

フルプランにつきましては、国からの水需給想定に係る照会に対し、本県の将来における水需給の見込みを既に提出しております。それを受け、国においてその検証作業が現在行われているところです。したがって、未だ水系全体の水需給想定がまとめられておらず、策定は、来年度にずれ込むものと考えております。また、本県の水需給想定については、本年度予算により対応の上、その結果を国へ提出しており、平成20年度予算には調査費等は計上しておりません。

フルプランについて、今後のスケジュールの具体的な見込みはどうなっているのですか？

＜琵琶湖環境部水政担当管理監の回答＞

今後は国土審議会水資源開発分科会の下におかれた部会で、国の全国共通の試算による需要見込みの試算値と各府県の需要見込みを比較し、地域の実情を考慮しながら最終需要量が決定されることとなります。その中で、本県としては国に対し、治水対策や水質保全等の取組を積極的に進めながら琵琶湖取水の恵みを受用してきたという特徴を十分踏まえていただくよう説明し、琵琶湖取水を中心とした将来の水資源の確保を強力に働きかけていきたいと考えています。

(注1)フルプラン=淀川水系における水資源開発基本計画

その他、地域の教育力の回復、まちの常夜灯モデル事業等について質問を行いました。また、教育問題においては他に公立高校の進路に関する諸課題や特色ある学校づくり、警察官の業務負担や処遇等においては他に駐在所施設の現状や組織の統廃合についての質問を行いました。



奥村よしまさ 滋賀県の政策に関するご意見・ご要望をお聞かせ下さい。
事務所のご案内

〒525-0054 草津市東矢倉4丁目2-2 TEL:077-567-1500 FAX:077-567-1588